

第三期子ども・子育て支援事業計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果（意見の内容と市の考え方）

募集期間 令和7年(2025年)2月21日(金)から令和7年(2025年)3月23日(日)まで

意見件数 2件

No.	計画案の該当箇所	提出いただいたご意見等の要旨	市の考え方・対応
1	P. 44	ママサポートプログラムを2歳までやってほしい。	ママサポートプログラムは、保育園入園前の1歳までのお子さんと保護者を対象に、育児の不安や疑問の解消、月齢ごとのお子さんの様子の共有やママのリラックスなどを目的に実施してきました。 子ども・子育て会議でもご意見をいただきましたので、1歳になった途端に参加できなくなることが無いよう、令和7年度からは、1歳6か月まで対象を拡大し実施することといたしました。 2歳までの延長については、お子さんの月齢に合わせたプログラム提供が難しいこと、運動量が増えることで実施場所やスタッフの確保などの課題があります。1歳以降は段階的に保育園や子育て支援センターの利用に繋げて、切れ目のない育児支援を図ってまいります。 P. 44の表⑥ママサポートプログラムの内容欄修正 【修正前】出産後から1歳まで 【修正後】出産後から1歳6か月まで
		10ヶ月児健診から1歳半健診までの期間が長いことや、1歳の子どもの食事等の相談をしたいため、1歳児健診をやってほしい。	健診ではありませんが、市では健康相談日として毎月1回、保健師・栄養士・歯科衛生士が対応させていただく機会を設けています。予約不要で毎月第4水曜日、9:30～11:00に受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。なお、健康相談は随時実施しており、保健センターで看護師・保健師がいつでも相談を受け付けております。 また、1歳から1歳6か月までは、上記のママサポートプログラムの延長により相談機会を拡充しましたので、ご利用ください。 なお、母子保健法による乳幼児検診としては、1歳半と3歳の実施

子ども・子育て支援事業計画(案) パブリックコメント 実施結果

			が市町村に義務付けられ、その他4か月児と10か月児、2歳児の健診も含め、市保健センターにて無料で実施しておりますので、現状でご理解をお願いいたします。
		多胎児の場合人手が必要なので、ママヘルプを2歳まで利用できるようにしてほしい。	産後ママヘルプサービスは、出産後の孤立感や不安を抱えている方を対象に、単胎児は最長1歳まで、多胎児の場合は最長1歳6か月まで利用可能となっております。現状、利用者の増に伴い対応する支援員の確保が難しい状態もありますが、多胎児の場合のご家庭の状況などをご相談いただいたうえで、対応を検討させていただきます。 なお、産後ママヘルプサービスを補完するサービスとして、有料(1時間600円＋交通費)ではありますが、市社協のスマイルとうど、子ども館きらのファミリーサポートセンターなどの利用もご検討ください。
		おたふくかぜ、RSウイルスのワクチン接種に補助金を出してほしい。	おたふくかぜ、RSウイルスのワクチン接種につきましては、国が定め市町村が実施する定期接種の対象外であることから、公費接種は実施しておりません。補助金に関しては、他の自治体の例を参考にし、保護者の皆様の声を広くお聞きする中で、検討をしてみたいと考えます。貴重なご意見、ありがとうございました。
		中野市まで遠いので、市内で出産をしたい。助産院で産みたい。飯山赤十字病院は提携してくれないか。	市内に分娩取扱施設はありませんが、それに代わる妊産婦と新生児の家族へのケアの拡充をすすめています。助産院についても研究いたしましたが、飯山赤十字病院の連携も含め市内での運用は難しいと考えます。令和7年度には、市として初の正規職員の助産師の募集を開始します。引き続き妊娠・出産・子育て期の安心できる環境整備に取り組んでまいります。

子ども・子育て支援事業計画(案) パブリックコメント 実施結果

		母子健康手帳が小さく、見づらくて書き込みづらいので、もう一回り大きいものにしてほしい。	貴重なご意見ありがとうございます。現状のサイズがハンディで良いとのご意見もありますので、より多くの方々のご意見をお聞きし、サイズ変更または2つのサイズを用意するなど検討を行い、今後の施策に反映させてまいります。
		保育園入園後も、土日など子育て支援センター（きらら）を利用したい。	きららでは、子育て支援センター室を土日ともに開放しております。保育園入園後のお子様もご利用いただけますので、ぜひご家族でお越しください。今後もホームページなどを通じて周知していきたいと考えております。
2	P.14「父親の就労状況」	仕事とは別に、地域活動である消防団のポンプ操法練習が父親が育児から遠ざかる要因になっています。 去年度は、基本週5日（19：30～22:00）の練習が1ヶ月ほどあり、子育ての時間の圧迫だけではなく、移動に必要なガソリン代も高騰しているため、大きな負担になっています。 育児に関わる時間や妻への負担軽減、ガソリン代軽減のため、ポンプ操法大会の取り止め、または進出できるのは市や北信大会までと決めてほしい。	育児への父親の参加については、各ご家庭やご夫婦の考え方と状況により、それぞれ異なる状況であると理解しています。ご指摘いただいたポンプ操法大会につきましては、ポンプの取り扱いを安全に行うための必要な訓練として実施し、大会への参加および練習は各分団で計画して実施しております。 父親の我が子の育児への参加は人生における貴重な経験になりますので、積極的に関わられるよう分団での配慮を分団長会議で依頼するなど検討してまいります。訓練の一環としてのポンプ操法大会の廃止や上位大会出場の制限は難しいことをご理解いただければ幸いです。